

## 決算特別委員会記録

招集年月日	令和6年9月17日(火)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 9月17日 午前		9時30分	
	閉会 9月17日 午前		9時49分	
出席委員	委員長	三木伸也	副委員長	新井均
	委員	城所美奈子	委員	小谷野五成
	委員	成田奈緒子	委員	加藤将伍
	委員	佐藤真	議長	鈴木健夫
欠席委員	なし			
書記	事務局長	林政男	次長	鈴木克明
	主幹	金子砂知子	主事	小山和也
付託事件	議案第40号	令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第41号	令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第42号	令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第43号	令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第44号	令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
	議案第45号	令和5年度日高市水道事業会計決算の認定について		
	議案第46号	令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定について		
審査の経過				
(別紙のとおり)				

## 審 査 の 経 過

- ・委員長開会を宣告

開 会 午前9時30分

- ・三木委員長 ただいまの出席委員は全員であります。これより決算特別委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第40号から議案第46号までの審査であります。

議案第40号 令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第41号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第42号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第43号 令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第44号 令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第45号 令和5年度日高市水道事業会計決算の認定について、議案第46号 令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

令和5年度決算については、質疑を終わっております。これより委員会の審査結果をまとめたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時32分

再 開 午前 9時35分

- ・三木委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中にまとめていただきましたので、これをもとに委員会終了後、正副委員長で令和5年度決算審査報告を作成したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって令和5年度決算審査報告については、正副委員長に一任されました。

これより討論に入ります。議案第40号に対し、反対の願います。

(な し)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第40号 令和5年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は認定することに決しました。

これより討論に入ります。議案第41号に対し、反対の願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第41号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

本決算の歳入における繰入金は、前年度に比べて額で605万3,000円、率で1.31%増えています。他の社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険の負担軽減のための繰入金を増やしていることは大切なことだと評価できます。しかし、標準保険税率との税額の差を解消するために、税率を引き上げた保険税改定によって被保険者の負担は増加しています。

高額医養費をはじめとして、保険給付費全体や一人当たりの費用額は増加しており、物価高で実質賃金が減少する非正規雇用者などの被保険者の負担を軽減するためにも、国庫負担を根本的に増やす必要があります。埼玉県国民健康保険運営方針第3期によると、令和4年度は県全体で推計収入額で国庫負担金の割合は30.7%とまだ不十分な状態と思います。

以上から、本決算は依然として加入者に大きな負担をかけるものと考えられ、議案第41号に反対をいたします。

- ・三木委員長 次に賛成の願います。

新井委員。

- ・新井委員 議案第41号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論します。

国民健康保険制度は、市民の健康の保持増進と医療の効率的な提供のため、重要な役割を果たしています。この重要な国民健康保険制度ですが、次の3つの主な理由から非常に厳しい状況にあります。

一つ目は、国民健康保険の被保険者は年々減少しています。こちらは少子高齢化、団塊の世代の方々の後期高齢者医療制度への移行、または一部パート社員の方の社会保険への加入義務などから、被保険者が減少している状態です。

二つ目として、被保険者、つまり加入者は減少しておりますが、医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しております。こちらは人が減少する以上の医療費の高騰が見られております。

三つ目として、高齢者層と低所得者層が占める構成割合が増加してゆく状況にあります。

このような厳しい状況の中、令和5年度は保険税における課税限度額の引き上げ以外の税制改定を行っておりませんが、赤字補填とされるその他繰入金の金額が前年度と比べ1.3%、これは大幅な増加とは言えないと考えます。

令和5年度の日高市国民健康保険特別会計は、財源の確保とともに安定した制度運営を行っているとは評価して、本議案に賛成します。

- ・三木委員長 次に反対の願います。

(な し)

- ・三木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより 議案第41号 令和5年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数) (起立5人、不起立1)

- ・三木委員長 起立多数であります。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論にはいりません。議案第42号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。

- ・佐藤委員 議案第42号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

令和5年度分の後期高齢者医療保険料は均等割額が44,170円であり、令和2年度3年度と比べて、2,470円引き上げられております。また、所得割率が0.42%引き上げられ、8.38%となっております。賦課限度額は20,000円引き上げられた660,000円になっています。均等割額の上昇や賦課限度額が平成22年から12年間で140,000円引き上げられておりますが、後期高齢者にとって大きな負担をかけていると言わざるを得ません。

後期高齢者医療制度の円滑な運用のためには、国の責任で十分な財源措置を講じて保険料の上昇を抑制することが必要と考えます

以上の理由から、議案第42号に反対をいたします。

- ・三木委員長 次に賛成の方願います。

小谷野委員。

- ・小谷野委員 議案第42号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見させていただきます。

後期高齢者医療制度は、埼玉県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と業務を分担しながら運営されております。団塊の世代による高齢化の進展により、被保険者数や医療費総額が年々増加傾向となっております。

現状として、後期高齢者医療被保険者数は令和5年度末で10,099人、前年度比566人、率にして約6%増加しております。

このような状況の中でも本決算では保険料を適切に広域連合へ納付しております。保険料の徴収率は非常に高い水準を保っております。

適正な予算執行が行われ、安定した財政運営に寄与していると認めることができるため、令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定に賛成いたします。

- ・三木委員長 次に反対の方願います。

(な し)

- ・三木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第42号 令和5年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)(起立5人、不起立1人)
- ・三木委員長 起立多数であります。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論にはいりません。議案第43号に対し、反対の方願います。

佐藤委員。
- ・佐藤委員 議案第43号 令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論いたします。

介護保険料基準額が県平均よりも日高市では抑えられています。市の高齢者施策の努力は認められます。また、繰入金も4年度よりも5,705万2,000円増額され、増加する保険給付費に対応しようとする姿勢も伺えます。

一方で、第1号被保険者要介護・要支援認定率は、令和4年度末比で0.6%増えており、今後にわたって介護保険の重要性は増している状況です。

しかし、介護保険の第1号被保険者の保険料は、3年毎の見直しのたびに引き上げられ、年金の実質的な引き下げが続く被保険者に大きな負担となっています。

今後も増加が予想される利用者の負担軽減を図って、安心して介護保険を利用できるようにするためには、国の財政措置を抜本的に増やすことが必要と考えます。しかし、国庫支出金額は4年度比で3,319万3,000円増加しておりますが、本来国が25%負担すべき財源比率が17.5%にとどまっております。現状は不十分と言わざるを得ません。

以上の理由から、議案第43号に反対するものであります。
- ・三木委員長 次に、賛成の方願います。

加藤委員。
- ・加藤委員 議案第43号 令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

保険給付費が年々増加している中で、要介護・要支援認定者が必要とする介護サービスの利用に係る費用を適切に支出しています。また、サービス利用料や保険料の軽減等を行うことで、低所得者への配慮もされております。

地域住民や多様な主体による介護予防など、日常生活支援の取組の推進が図られ、地域包括ケアシステムの推進に努めていると評価できることから令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に賛成するものです。
- ・三木委員長 次に、反対の方願います。

(なし)
- ・三木委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより 議案第43号 令和5年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを起立により採決いたします。

本案は、認定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数) (起立5人、不起立1人)

- ・三木委員長 起立多数であります。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第44号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって討論を終結いたします。

これより 議案第44号 令和5年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第45号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより 議案第45号 令和5年度日高市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって本案は、認定することに決しました。

これより討論には入りません。議案第46号に対し、反対の方願います。

(なし)

- ・三木委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより 議案第46号 令和5年度日高市下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- ・三木委員長 御異議なしと認めます。

よって本案は、認定することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

これもちまして、本日の決算特別委員会を散会いたします。  
御苦労さまでした。

閉 会 午前9時49分

決 算 特 別 委 員 会

委員長 三 木 伸 也